

きらめき 創造 大洲市

—みとめあい ささえあう 肱川流域都市—

# おおず 市議会だより

2016

No.48

平成28年2月15日発行

●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-1730



雪化粧の大洲城

## 12月定例会の日程

(12月)

- 1日 本会議(開会、提案説明等)
- 7日 本会議(質疑・質問)
- 8日 本会議(質疑・質問・委員会付託)
- 9日 総務企画委員会
- 9日 厚生文教委員会
- 10日 産業建設委員会
- 15日 本会議(委員長報告・質疑・  
討論・表決等、閉会)

## … 目次 …

- 2面～4面 12月定例会の概要  
平成27年市議会の活動状況等
- 5面～12面 質疑・質問
- 13面～16面 常任委員会審査・議会日誌等

本会議の様子をインターネット(Youtube)でご覧いただけます。詳細は大洲市公式ホームページをご覧ください。

<http://www.city.ozu.ehime.jp/>

# 平成27年12月定例会

## 一般会計補正予算 歳出の主な事業

(単位：千円)

### 総務費

- ・選挙管理委員会費一般経費…………… 2,722  
(選挙権の年齢18歳以上への引き下げ等に伴うシステム改修費)

### 農林水産業費

- ・竹林再生・利用促進緊急支援事業…………… 12,500  
(乾燥たけのこの生産を強化するための竹林整備・資機材の整備等)
- ・森林そ生緊急対策事業…………… 13,904  
(高性能林業機械等導入に対する支援)

### 商工費

- ・南予地域事業承継先紹介支援に係る官民連携事業…………… 3,000  
(企業向けアンケート調査経費等)

### 教育費

#### 【校舎等耐震化事業】

- ・小学校耐震化事業…………… 128,907  
(平野小学校耐震補強及び大規模改修事業)
- ・中学校耐震化事業…………… 147,892  
(肱東中学校及び河辺中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修事業)
- ・中学校改築事業…………… 7,784  
(中学校改築事業に係る基本計画作成支援業務委託料等)
- ・幼稚園施設改修工事…………… 54,790  
(肱川幼稚園園舎耐震補強及び大規模改修事業)

#### 【その他の事業】

- ・校舎等改修工事…………… 2,403  
(校舎等のバリアフリー化及び教室改修工事費)

### 災害復旧費

- ・現年補助農地災害復旧費…………… 3,520  
(秋雨前線豪雨による農地災害復旧工事費等)

## 概要

平成27年第4回定例会を12月1日から12月15日までの15日間の会期で開きました。今定例会では、まず前定例会において決算特別委員会に付託された平成26年度各会計決算の認定等について審議を行い、採決の結果原案可決及び認定としました。また、市長から一般会計補正予算をはじめ議案7件が提出され、8人の議員が質疑・質問を行いました。各常任委員会の審査を経て、最終日には、追加議案等を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・同意し、請願1件を採択、7件を不採択としました。(詳細は次ページ以降)

## 人事案件

(敬称略)

### ◆教育委員

山内 光郎 (肱川町山鳥坂)  
任期 平成28年3月1日～  
平成32年2月29日

### ◆人権擁護委員

松岡 強 (八多喜)  
松田 智子 (西大洲)  
竹林 均 (河辺町川崎)  
任期 平成28年4月1日～  
平成31年3月31日



◆議案【市長提出分】

番 号	件 号 名	結 果
第 82 号	平成26年度大洲市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定
第 83 号	平成26年度大洲市歳入歳出決算の認定について	認 定
第 84 号	平成26年度大洲市水道事業会計決算及び平成26年度大洲市工業用水道事業会計決算の認定について	認 定
第 89 号	平成27年度大洲市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 90 号	平成27年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 91 号	平成27年度大洲市病院事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 92 号	大洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	原案可決
第 93 号	大洲市税条例等の一部改正について	原案可決
第 94 号	大洲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	原案可決
第 95 号	大洲市介護保険条例の一部改正について	原案可決
第 96 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意
第 97 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意

◆議案【委員会提出分】

番 号	件 号 名	結 果
委第 7 号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について	原案可決
委第 8 号	大洲市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決

◆請願

番 号	件 号 名	結 果
第 27 号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出を求める請願書	採 択
第 29 号	T P P 交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを求めることについて	不 採 択
第 30 号	政府による米価下落対策を求めることについて	不 採 択
第 31 号	国民生活の安全・安心を支える国の行政機関等の体制・機能の充実を求める請願書	不 採 択
第 32 号	地域医療を守るための病床の確保を求める請願書	不 採 択
第 33 号	「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める請願書	不 採 択
第 34 号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書	不 採 択
第 35 号	伊方原発 3 号機の再稼働前に、30キロ圏内自治体の承認と、住民説明会を求める意見書に関する請願書	不 採 択

◆報告

番 号	件 号 名	結 果
第 13 号	専決処分した事件の報告について 専決第 6 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第 7 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受 理
第 14 号	青島海運有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理

## 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活している。また、特に高齢化率の高い都道府県では、県民所得の17%前後、家計の最終消費支出の20%前後を占めているなど、年金は老後の生活保障の柱となっている。

そのような中で、政府は、成長戦略である「日本再興戦略（2013年6月14日閣議決定）」などにおいて、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に対し、リスク性資産割合を高める方向での年金積立金の運用の見直しを求めている。年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきものであり、日本経済への貢献が目的ではない。まして、GPIFには保険料拠出者である被保険者の意思を反映できるガバナンス体制がなく、被保険者の意思確認がないまま、政府が一方的に見直しの方向性を示すことは問題であると言わざるを得ない。リスク性資産割合を高め、年金積立金が毀損した場合、結局は厚生労働大臣やGPIFが責任をとるわけではなく、被保険者・受給者が被害をこうむることになる。

こうした現状に鑑み、国会及び政府においては、下記事項を実施するよう強く要望する。

### 記

- 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。
- これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、被保険者の利益を第一に考えた運用とすること。
- GPIFにおいて、保険料拠出者である労使を初めとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月15日

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

### ◆請願・陳情

種類	採択	趣旨採択	不採択	継続審査	審議未了	取下げ	計
請願	3	1	14		3		21
陳情			1				1
計	3	1	15		3		22

### ◆議決状況

提出	種類	原案可決	修正可決	否決	認定	原案可決及び認定	承認	同意	計
市長	条例	33							33
	予算	39							39
	決算				2	1			3
	契約								
	人事案件							7	7
	専決処分						1		1
	その他	14							14
小計	86				2	1	1	7	97
議員	条例・規則								
	意見書								
	その他								
委員会	条例・規則	2							2
	意見書	3							3
合計		91			2	1	1	7	102

### ◆委員会の開催状況

区分		開催日数
常任委員会	総務企画	6日
	厚生文教	6日
	産業建設	6日
議会運営委員会		13日
特別委員会	肱川流域治水対策	5日
	議会改革調査	9日
	決算	5日
合計		50日

### ◆議会の開催状況

区分	月	会期	会期日数	本会議日数	傍聴人数
定例会	3月	自 3月3日 至 3月19日	17日	5日	50人
	6月	自 6月16日 至 6月30日	15日	4日	31人
	9月	自 9月8日 至 9月24日	17日	4日	31人
臨時会	12月	自 12月1日 至 12月15日	15日	4日	22人
	合計		64日	17日	134人

平成27年  
市議会の活動状況

# 質疑・質問

押田 憲一 議員



## (二括質問方式)

- ① 治水対策
- ② 肱川橋架け替え事業及び肱南地区の文化施設
- ③ 竹林再生・利用促進緊急支援事業
- ④ 市内高校の卒業生の就職状況

## 治水対策について

**問** 久米川河川改修について工事の目的、効果、完成時期など、どのようなスケジュールとなるのか。

**答** 久米川においては、国が暫定堤防のかさ上げを実施するに当たり影響のある区間、約1.6キロメートルの堤防整備を実施するもので、これにより平成17年9月の台風14号洪水規模の流量を安全に流下させることができると考えています。

今後、平成39年度を目途に河川整備計画高へのかさ上げを実施し、さらに平成45年度を目途に上流自己流区間の整備を実施して河

堤防整備が進められている久米川



川整備計画を完成させる予定と伺っていますが、市としても県に対し早期完成を強く要望していきたいと考えています。

## 肱川橋架け替え事業及び肱南地区の文化施設について

**問** 肱川橋架け替え事業及び国道56号大洲交差点改良事業について、肱川橋は大洲市の中核を担ってきた橋でもあるため、これを契機に環境、景観、周辺整備などに配慮したまちづくりを考慮に入れた計画となっている。地域の活性化など工事完成後周辺の土地利用はどのような計画になるのか。

**答** 肱川橋周辺のまちづくりに関しては、肱南・肱北地区都市再生整備計画に基づき進めているところですが、本年度は、肱南地区では柚木の松井家住宅整備の基本構想策定と、臥龍山荘横の渡辺勘兵衛邸跡の広場整備を、また肱北地区では、常磐町、殿町商店街へ観光情報板の整備を進めています。また、住民と連携したまちづくりを進めるため肱南、肱北地区の住民を対象にワークショップを開催し、団体やリーダーの育成にも努めているところです。

一方、乾タケノコの生産体制づくりについては、大洲市森林組合及びJA愛媛たいきと連携し、関係者を対象に乾タケノコ生産に係る説明会を開催し、事業への参加を呼びかけているところです。また、乾タケノコの作り方や生産工程などの説明会や研修会を地域ごとに開催していきたいと考えています。

## 竹林再生・利用促進緊急支援事業について

**問** 餃子の王将の会長が愛媛県出身でもあり、メンマを外国産から日本産、愛媛産に移行すると聞いているが、市の対応についてお伺いする。

**答** 当市においては、乾タケノコの生産拡大は新たな産業の創出につながるビジネスチャンスと捉え、事業展開を支援していきたいと考えており、県の乾タケノコ生産基盤整備事業のうち、資機材の整備等に対する補助金を今議会に計上しています。また、竹林整備及び作業道の開設費用の支援を行うほか、獣害対策の助成も行うこととしています。

一方、乾タケノコの生産体制づくりについては、大洲市森林組合及びJA愛媛たいきと連携し、関係者を対象に乾タケノコ生産に係る説明会を開催し、事業への参加を呼びかけているところです。また、乾タケノコの作り方や生産工程などの説明会や研修会を地域ごとに開催していきたいと考えています。

# 武田 雅司 議員



## (二門一答方式)

- ① 地方財政健全化法と平成26年度決算
- ② TPPによる影響
- ③ 日本三大いもたきサミット
- ④ 公立幼稚園、小中学校の建築点検の状況

地方財政健全化法と平成26年度決算について

**問** 地方自治体が運営する公営企業会計基準が2015年度決算では大きく変わった。固定資産に係る借入金への移しかえ減価償却を実施し、退職給付引当金の計上や資産の価値が下れば簿価を下げる減損会計も義務づけ

られ、その結果、財政状況が悪化する公営企業が続出している。当市においても水道会計及び病院会計が大幅な赤字決算となっているが、どのような状況になっているのか。

**答** みなし償却制度の廃止については、損益への影響はほとんどありませんでしたが、引当金の計上義務化については、各引当金の計上不足額を一括にて特別損失に計上したため大きく影響し、大幅な赤字決算となりました。この制度改正による移行処理としての特別損失計上は平成26年度のみで、平成27年度の損益は改善する見込みではあります。借入資本金を負債勘定に計上する改正となっているため、今後はこのことを注視して企業経営を運営していく必要があると考えています。

日本三大いもたきサミットについて

**問** この事業を実施するに当たり、市から約800万円の予算措置がされていたが、一日のみのイベントとしては高額であったと考えられる。行政も費用対効果を考える必要があると思われるが、事業の目的、どのような効果があったのか。

大洲で初めて開催された「日本三大いもたきサミット」



**答** この事業は、産業振興の諸施策と関連づけたPRの場として実施したもので、費用対効果については、長期的な視点に立ってコストの低減化やPDCAサイクルを活用した継続的な検証に努めることとしています。

**問** 次のステップをどのように考えているのか。

**答** 今回、多くの方が遠く離れた地域を代表する食文化に触れる貴重な機会として高い関心を寄せたという結果がアンケートの中でも出ているので、今後においては、首都圏など新たなマーケットを開拓するために、3市町が力を合わせて宣伝、PR、また市場調査等による新たな展開の方向性といったようなものを考えていきます。

いと思っています。

公立幼稚園、小中学校の建築点検の状況について

**問** 当市の学校施設については、建築基準法の規定に基づく建築物の点検対象に含まれていないが、子供たちの安全・安心のために何らかの対応が必要である。どのような対応をされているのか。また、消防法に基づく点検等の状況、不備が見つかった場合の対応はどのようにしているのか。

**答** 当市では、学校保健安全法に基づき、幼稚園を含む学校施設、設備について、計画的に安全点検等を実施し、環境の安全確保、危険箇所の早期発見に努めています。

安全点検の結果、異常が発見された場合には、速やかに教育委員会への報告を指導しており、必要に応じて、市の有資格者などとともに現場を確認し、修繕、改修等の対応を行っています。

また、学校の消防用設備等については、消防法に基づき毎年専門業者により点検を行っています。その結果設備の不備等指摘があった場合には、順次改修を行うなど対応に努めています。

## 児玉康比古 議員



### (二問一答方式)

- ① わさび実証栽培
- ② 有害鳥獣対策
- ③ 公民館の運営

### わさび実証栽培について

**問** わさび栽培で地域の活性化や特産物としての効果上がるのであれば、経費持ち出しも必要であることは理解できるが、将来性が見えないのであれば早目に撤退の判断をすべきである。実証栽培終了後はどのような方法で継続運営をしていくのか。市民が理解して納得できる回答をお願いしたい。

わさびの実証栽培施設(河辺町)



**答** 実証栽培は平成28年度で終了予定とされていますが、その結果を関係者と共有し、今後は栽培してみようと思われる方の掘り起こしに取り組みたいと考えています。また、わさび栽培に関心をお持ちの方に市の実証栽培施設以外での栽培についても実証していただいているところですが、現在の実証栽培施設については、わさび栽培に意欲のある方に使用していただき、今後の栽培方法の検証などに利用していただきたいと考えています。

河辺を含め、この大洲にも中山間地では水はきれいなものものなかなか産業がないという地域がありますので、そういう地域でこういうものが地場産業として育成できればということを考えながら、現在この実証栽培に取り組んでいるところ です。

### 有害鳥獣対策について

**問** 有害鳥獣による被害は中山間地のみならず市街地でも発生しており、市内全域で被害が確認されている。

鳥獣被害防止計画の取り組みについて、お伺いしたい。

**答** 捕獲事業は、今年度から予算計画に基づき年間を通して有害鳥獣の捕獲、駆除を実施しているところ です。また、被害防止対策事業は、国、県の補助事業を最大限活用し、ワイヤーメッシュ柵並びに電気柵の設置を支援し、被害防止対策を積極的に推進していきたいと考えています。なお、被害防止対策は行政や猟友会による対応では困難なことから、地域と連携し被害防止策や捕獲をあわせて行う鳥獣害を受けにくい集落づくり支援事業を、平成27年度に平野地区で実施しており、今後は市

内各地域にも普及したいと考えています。

### 公民館の運営について

**問** 公民館における学級講座費は一律配分となっているが、対象人数が多い公民館には配分額の中での報償費以外は一律ではない。対象人数、過去の参加人数による配分にすべきである。

また、若宮分館、田口分館では、独自に成人学級を行っているが、学級講座費の予算がなく、十分な活動ができていないのが現状である。自治会単位での地域活動、生涯学習活動ができるようにすることが、地域のコミュニケーションにもつながり地域の強いきずなになる。希望する分館には、本館同様に学級講座費の配分を次年度からお願いしたい。

**答** 公民館及び分館のあり方については自治会制度と絡め、今年度から見直しを始めたところであり、現在、その調査、検討を行っているところ です。

また、学級講座費の予算配分についても、バランスのとれた公民館、分館運営を念頭に置いて、さまざまな観点から見直しを行っているところ です。

# 梅木加津子 議員



## (二括質問方式)

- ① 第92号議案(番号利用条例)
- ② 伊方原発の再稼働問題
- ③ TPP合意問題と本市への影響額
- ④ 子育て支援
- ⑤ 雇用問題
- ⑥ 大洲病院のあり方と給食の民間委託
- ⑦ 地域公共交通
- ⑧ 鹿野川ダム改造事業の見直し

### 番号利用条例について

**問** マイナンバーは、紛失、漏えいすれば恐ろしいものであ

り、悪質な詐欺の問題が指摘されている。当市でも既に番号を聞き、預金を目当てにいろいろな動きが出てきているようだが、ナンバーが何か分からない人が多い中で、被害が甚大になる危険がある。市が番号を利用して、当事者に不利益を与えた場合、市として責任はどのようにとるのか。

### 答

この条例案は、市の独自利用事務として子供医療費助成制度やひとり親家庭医療費助成制度などの事務を規定するとともに、必要かつ最小限の範囲において情報の授受ができるようにするため制定しようとするものです。事務の実施に当たっては、情報漏えい等のないよう適切に取り扱っていきませんが、万が一、条例に定める事務の中で職員の不正行為等により個人に損害を与えた場合には、市が責任を持って必要な対応を行っていきたいと考えています。

### 子育て支援について

### 問

9月議会で、保護者の負担を軽減する取り組みを重点的に進めたいと答弁された。

親の扶養になっている子供の第3子について、保育料、授業料の

無料化の提案がされているが、どの程度の予算を想定されているのか。具体的な構想を伺いたい。

### 答

無料化は、保護者が現に養育している子供が3人以上いる世帯において当該世帯の3人目以降の児童を対象とするものであり、原則として住所や納税状況などの要件はありますが、保護者の所得には制限を設けないこととしていきます。本事業は平成28年度の保育所等入所児童から適用することとなり、保育料への影響額は年間4,000万円を超すものと考えています。

### 鹿野川ダム改造事業の見直しについて

### 問

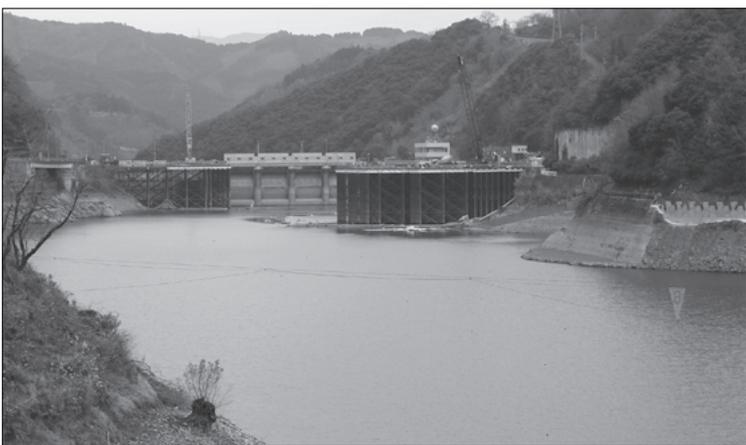
鹿野川ダムの改造事業が2年遅れて2018年度になり、全体事業費が67億円の増額で、事業費は60億円積み増し、487億円になると新聞報道された。国体は17年度であり、危険ではないかと心配されているが、詳しい説明を求めたい。

### 答

国体でのカヌー競技への影響範囲としては、工事のために設置されている汚濁防止フェンスの一部が影響すると伺っています。

す。このため、国土交通省では、期間中は貯水池側の工事を休止し、支障となる汚濁防止フェンスを撤去するなど、安全対策を図り、競技の開催に支障がないようにするとされています。なお、当市ではダム湖内に位置する仮設構台は、安全対策を図ることで競技観戦などに有効に活用できる可能性があると考えており、利用に向けて国に積極的な協力をお願いしていきたいと考えています。

カヌー競技が予定されている鹿野川湖



## 梶田 和美 議員



### (二問一答方式)

- ① 地方創生への取り組み
- ② 人にやさしいまちづくり
- ③ 地域防災の充実

### 地方創生への取り組みについて

**問** 地方創生を成功に導くには地域人材の潜在力をフル活用することが重要であり、全員参加の社会の実現に取り組むべきだと言われているが、住民参加で市民協働の意識を高めていくためにも、特に女性やこれからの大洲の未来を担う若者の声をどうくみ上げていくのか。

**答** 若い方の御意見をより多く反映していくため、各年代を均等に選定し市民アンケートを実施したところです。また、市内の高校生にアンケートを行っており、さらに子ども・子育て支援計画を策定する際に、保護者に対して実施したアンケートの結果なども施策に反映していきたいと考えています。

なお、総合計画においては、市民参加型ワークショップや自治会連絡会議などを通じて、幅広く御意見を伺いたいと考えています。特に女性の活躍は、地方創生の取り組みには必要不可欠であり、総合戦略においても一つのテーマとして掲げ、男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組んでいきたいと考えています。

### 人にやさしいまちづくりについて

**問** 家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者から、介護ヘルパーさんにごみ出しや持ち帰りを頼めず困っている話をよくお聞きするが、新居浜市や四国中央市では、一定の要件を満たした方を対

象に個別収集事業を行っている。今後、地域コミュニティの力でごみ出し困難者を支えることは難しいところがあると感じており、当市でも、このようなごみ出し困難者への対策がとれないか。

**答** 個別に対応すべき事案が発生した場合、地区社会福祉協議会が協力会員に依頼して、ごみ出しサービスなどを提供する新介護切符制度を活用していただくのも一つの方法であると考えています。当面は、現在ある制度を最大限に活用すべく事業の周知や拡充を図っていききたいと考えています。

### 地域防災の充実について

**問** 過去の災害時では劣悪な避難所のトイレ環境によって避難者の健康に悪影響を及ぼしたことがある。

そこで、公共下水道を利用したマンホールトイレは下水道管につながっていることから酌み取りの必要がなく、日常に近いトイレ環境が確保でき、被災者の安心感につながると思われるが、災害時のトイレ環境の確保についての考えをお聞かせ願いたい。

### 答

災害時に使用する簡易トイレの保有状況は、防災センターに179基、市内45の避難所に135基整備しており、来年度さらに30の避難所に90基の簡易トイレを配備する計画です。また、公共下水道が整備された区域においては、組み立て式の災害用マンホールトイレを肱南浄化センター及び肱北浄化センターに各1基を配備しています。また、うかい観光等で使用しているトイレカー2台についても、災害時には有効活用をしていきたいと考えています。

簡易トイレが多数配備されている防災センター



# 新山 勝久 議員



## (二括質問方式)

- ① 保育所入所
- ② 市全体の遊具
- ③ 市指定の天然記念物(樹木)
- ④ 指定管理者制度
- ⑤ 大規模災害に対する取り組み

### 保育所入所について

**問** 現在、希望の保育所に園児が入所できない状況にある。それには、中心地に近い、設備がきれいで整っている等のさまざまな理由があるが、地元優先的なことがあってもよいのではないか。

遠くの保育所に子供を朝夕送迎

する親の負担も大きく、審査段階での配慮がなされていると思うが、どのような対応をとられているのか。

**答** 保育所入所に当たり、世帯の状況などの調整指数を設けた「保育実施基準表」に基づき保育の必要性を点数化し、優先順位を決めています。

定員については、年度途中で入所申込みをされる保護者もあることから、現時点においては、入所定員を超え、新たな入所を見合わせる状態となっています。このため、市としても、できるだけ第1希望に沿えるよう定員の見直しを行ったところであり、各年度において見直しなどを行い、実情に即した運用を図っていきたく考えています。

### 市指定の天然記念物(樹木)について

**問** 現在、本市には82の市及び県指定の天然記念物の樹木がある。

天然記念物の多くは個人所有の土地にあり、管理されているのも土地所有者の方がほとんど聞いている。また、隣接する木が大きくなり日当たりが悪くなるなど地

森山のサザンカ(県指定天然記念物)



元の方とトラブルになる事例も聞かれます。市も指定をただけではないかと考えるが、今後のお考えなどを伺いたいです。

**答** 所有者や市民の方々から天然記念物の状況について御相談いただいた際には、その都度、文化財保護審議委員とともに現地を確認するなどして対応を図っているところとです。

また、天然記念物の維持管理については、所有者に対して文化財の価値を損なわない剪定など技術的な指導を行うだけでなく、所有者が通常の維持管理では対応できない場合においては、補助制度による財政的な支援も行っていると

ところで。

### 指定管理者制度について

**問** 指定管理者による施設は、どの施設も利益につながっていないのが現状のようである。これには指定管理者の経営努力が必要になると思われるが、管理者は、5年間の管理となっており2期目も管理が指定されると、実に10年間の管理となる。5年間で結果が思わしくなく、その後5年も任せるとよい結果が出るのだろうか。期間の途中で審査を入れ、指導、場合によっては管理者を変えるような考えはないのか

**答** 指定管理者がサービスの向上や改善に取り組む姿勢などを総合的に評価し、また経営及び雇用の安定化を図るためには5年程度の期間は必要であると考えています。

指導については、毎年事業報告書とともにモニタリングシートの提出を求め、必要な指導や検証を行っています。また、指定管理者候補者等選定委員会による実地検証を毎年行っており、その検証結果においては市民サービスの向上や効率的な運営に努められていると判断されています。

## 宇都宮宗康 議員



### (二問一答方式)

- ① 肱川の減災対策
- ② えひめ国体開催
- ③ 教職員の削減圧力
- ④ 伊方原発3号機再稼働

### 肱川の減災対策について

**問** 市内10地区において、浸水被害の軽減を目的に排水路の整備や内水排除のための釜場を設置し、ポンプによる排水を計画されているが、進捗状況はどうなっているのか。また、地域住民に理解が得られての事業となっているのか。

**答** 肱川の減災対策については、平成25年度より実施可能なものから順次事業に着手しています。

進捗状況については、10地区のうち5地区で排水路等の整備やポンプによる排水委託を完了しています。残り5地区のうち柚木地区では、旧嵩富川からの流水を新嵩富川へ排水する対策工事を実施し、平成28年度に完成する予定です。その他の地区については、地域のお話の中で実施が困難な地区もありますが、現在、国、県等との協議を行い、実施に向けて努力しているところです。

### えひめ国体開催について

**問** えひめ国体は、当市において八幡浜・大洲地区運動公園などを中心としてソフトテニス、ソフトボール競技などが開催される。市内の小中学校の多くは、その頃に秋の運動会を計画されていることと思うが、リハーサル大会や国体における全国のすばらしい競技を観戦できる機会を設けることは考えているのか。

**答** 市内の児童・生徒を対象とした応援観戦については、リハーサル大会では9月17日、18日

えひめ国体開催に向け整備が進められている野球場（八幡浜・大洲地区運動公園）



の2日間に開催するソフトボール競技を基本に、教育委員会及び校長会に学校単位あるいは学年単位による観戦について御協力いただくようお願いし、協議を進めているところです。国体時には、リハーサル大会の観戦実施状況を踏まえ必要な対策を検証し、全競技を対象とした応援観戦が実施できるように計画していきます。

### 教職員の削減圧力について

**問** 財務省は全国の公立小中学校の教職員を削減するように求

めているようだが、これは機械的に人数割合を決め、少子化の影響を当てはめたものである。文科省の発表では、公立の小中学校の教員などの1日平均在校時間が十二、三時間に上っているとのことである。

財務省の予算編成には疑問が残るが、教職員削減要求に文科省が応じた場合、市としてどのような対応をされるのか。

**答** 学校現場は様々な課題を抱えており、教職員が多忙をきわめていることは間違いなく、もし教職員削減要求に文部科学省が応じた場合、今以上に勤務にしわ寄せが来るおそれがあります。

そこで、全国市町村教育委員会連合会で、全国の市町村教育委員会の意見を集約し、平成27年10月30日付で教職員の定数削減に反対する緊急要望書を、内閣総理大臣ほか官邸、内閣、財務省及び与党の関係者に提出したところです。

大洲市教育委員会としては、今後も機会を捉えて、教育力の低下につながる教職員定数削減とならないよう、県や国に強く要望していきたいと考えています。

# 村上 松平 議員



## (二括質問方式)

- ① 肱川堤防整備
- ② 防犯対策
- ③ えひめ国体
- ④ マイナンバー制度
- ⑤ 中国人観光客の誘致

### 肱川堤防整備について

**問** 今年、台風18号がもたらした大雨は鬼怒川を氾濫させ、その結果、堤防が決壊し死者を出してしまうという甚大な災害となった。

現在、肱川では菅田地区を中心に堤防整備の工事が進められているが、この堤防に使われている土

堤防整備が進められている菅田地区



について、堤防に水が浸透していき堤防そのものが破壊されるパイピング現象の心配はないのか。

**答** 菅田地区の堤防整備については、築堤に必要な土砂の大半を工区外から搬入する計画であると聞いています。

堤防整備に利用される混合土についても、土質試験の結果に基づき、基準に合格したものを利用しており、施工に当たっては、現場での徹底した品質管理を行い、堤

体漏水やパイピングによる法面の崩壊等が起らないように整備していると聞いています。

### 防犯について

**問** 今年も子供が犠牲となった事件や、お年寄りを狙った詐欺事件が後を絶たず、内容も悪質で巧妙な手口になっている。しかし、これらの事件は行政側の対応により未然に防げたものも幾つかあったはずである。

事件を未然に防ぐ、いわゆる防犯に関しての当市の取り組み方について、活動の具体的な内容をお伺いしたい。

**答** ハード面における防犯対策については、防犯灯の設置、保守に対しての補助を実施しているところです。また、大洲地区防犯協会において、防犯カメラを犯罪被害の起きた場所や駐在所等に13台設置しており、犯罪被害の未然防止に効果があるものと考えています。

ソフト面における防犯対策については、啓発活動や講習会などの開催、新入学児童を対象に防犯ブザーや啓発物資を配布しています。さらに、たいき地区青色防犯パトロール隊連絡協議会が、青バ

トによる見せる防犯活動を展開しています。

### 中国人観光客の誘致について

**問** 今年、世間を騒がせた出来事の一つに中国人の爆買いがあったが、次からは観光を目的に日本に来る中国人が今後増えていくことが予想されている。

本市には、数多くの観光資源に加え話題性もあることから、これからの大きなマーケットとなる中国人観光客に対して、積極的な誘致活動を行い、大洲市観光の活性化につなげていただきたいと思うが、意見を伺いたい。

**答** 本市の外国人観光客数を伸ばしていくためには、地域の特色をPRしていくための検討や観光案内サインやパンフレットの多言語化、観光用アプリの充実などを進めていく必要があると考えています。また、観光施設関係者や宿泊施設関係者のスキルアップを図っていくことも、再訪してもらえるような環境整備につながるものと考えています。

今後においても、地元住民の歓迎やおもてなしといったソフト面も充実させ、環境づくりに努めていきたいと考えています。

# 委員会審査

9月定例会で決算特別委員会に付託された議案及び12月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

## 決算特別委員会

委員長 後藤武薫

◆決算状況における財政収支等について

問 決算状況における財政収支等について

答 合併直後の行財政改革により、人件費をはじめ補助金のカットなど様々な経費の節減に取り組んできたところである。新たな事業にも取り組みながらも、経費削減と事務の効率化を進め、引き続き財政の健全化に努めていきたいと考えている。

問 公債費の金額が一般会計予算とほぼ同額であることについて、妥当な額か。

答 このことについては様々な解釈があるが、本市は、今の時点では特別危機的な状況では無いと考えている。実質公債費比率も11・7%にまで改善しており、何年か後には10%を

切る試算も出ている。財政健全化法で示されている4つの指標を参考に、公債費負担適正化計画等により適正に管理していくので、公債費が膨らみ財政的に破綻するようなことは、よほど特別なことがない限り、ないと考えている。

◆病院事業について

問 平成26年度の病院事業会計が赤字決算になっている要因について

答 要因の一つとして、患者数の減少が影響しているのは間違いないが、今の医師数では精一杯である。最も大きな要因は、公営企業会計制度の改正が行われ、各種引当金の計上が義務化されたため、過年度分の遡及訂正として多額の特別損失を計上したためである。

意見 公立病院としての使命は十分理解できるが、早

く赤字体質から脱却して欲しい。民間が充実すれば公立は必要なくなってしまうのだから、しっかり頑張っていたいただきたい。

◆土地開発公社について

問 土地開発公社の現状と今後の見通しについて

答 平成18年から平成22年までの5カ年を計画期間とする「公社経営健全化計画」を作成し、公社健全化団体の指定を受けて、経営健全化の取り組みを開始した。平成23年度からの第2期計画においても、更なる経営の健全化に努めており、計画の最終年度である平成27年度には、初期の目標が達成できると見込んでいる。

今後の見通しとしては、

平成28年度を目途に解散の準備を進めており、その事務処理等を行っているところである。

問 保有している土地の処分の見込みと、公社を解散する時に保有している土地の処分について

答 現在、3ヶ所の住宅団地を分譲しているが、ここ5年間で24区画売

分譲が進む東若宮団地



れており、平成27年度も既に2区画売れた。

解散時に保有している土地については、今後、関係部署と調整する必要があるが、市の普通財産として市有地になると考えている。

## 総務企画委員会

委員長 中野寛之

◆大洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について

問 市職員は職場の個人用のパソコンで情報を取

り扱うことが出来るのか。また、情報漏えいの心配はないのか。

答 個人番号の取り扱いは、インターネットとは接続されていない基幹システムという別のネットワークを使い、担当職員が基幹系専用端末を用いて行なうため、セキュリティは保たれている。IDとパスワードを付与された職員のみが取り扱うこととなり、職員誰も見ることが出来るわけではなく、自分の担当業務しか見ることは出来ない。

問 通知カードの配達状況と今後の対応について。

答 12月4日までに1,431件が返送されていたが、その内128件は交付できたので、1,303件が市が保管している。それについては、年内に受取拒否があったものを除き、返送世帯へ通知文書を送付して受取りを促し、受取りに来庁されたら順次お渡しする。2月末まで保管し、受取り手のなかった通知カードは、3月には処分することとなるので、それ以降は再発行の手続きが必要となる。

**意見** より多くの市民の方に行き届くよう、更なる努力を求めらる。

◆**請願第31号**「国民生活の安全・安心を支える国の行政機関等の体制・機能の充実を求める請願書」

**意見1** 国家公務員は今でも相当数削減されており、これ以上削減すると、非正規職員ばかりが増える。人員削減を行なうならば、現在国が行なっている事業をもっと県や市などへ移行するべきであり、現段階で公務員の削減には反対であることから、この請願を採択すべきである。

**意見2** 道州制に関しては、国等において様々な議論が行われている状況であり、また、国民は行政組織のスリム化と合理化を求めていることから、これはやむを得ないのではないかと考えるので、不採択とすべきである。

**審査結果** 不採択

◆**請願第35号**「伊方原発3号機の再稼働前に、30キロ圏内自治体の承認と、住民説明会を求める意見書に關



伊方発電所（伊方町）

する請願書」

**意見1** 9月定例会で議決された決定が市議会の意思であるので、不採択とすべきである。

**意見2** 住民の声を聞く機会を求めるのは議員として当然要求していくべきことである。請願の趣旨は、内容的に市民の不利益になるものはなく、採択すべきである。

**意見3** 避難計画には実効性がなく、避難道路を確保してからの再稼働ならまだしも、再稼働を行ってからの避難道路の整備は間違いであり、再稼働は時期尚早である。この請願を採択し

議論を深めるべきである。

**意見4** 避難計画の実効性については、最初から完璧な避難計画は出来ないと思う。様々な訓練を実施しながら、課題を検証し、改善していくことで実効性が高まっていくと考えており、請願の趣旨に賛同できないので不採択とすべきである。

**審査結果** 不採択

**厚生文教委員会**

委員長 二宮 淳

◆**学校等耐震化事業について**

**問** 今回の補正予算が整備計画の前倒しとなった経緯と今後の見通しについて。

**答** 平成27年度末までに耐震化事業を実施する場

合に利用できる有利な国庫補助金を活用することで市の財政負担を軽減でき、また、児童・園児のため少しでも早く耐震対策が完了できるように、今回予算計上させていただいた。整備計画では、今年度末で耐震化率68・1%、平成28年度末で72・2%と年度末での耐震化目標を立てており、事業

耐震補強及び大規模改修が予定されている河辺中学校屋内運動場



進捗が遅れないよう、できるだけ早く推進していきたい。

◆**請願第27号**「年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出を求める請願書」

**意見1** 年金を拠出しているのは国民である。その国民が資産を持つているというところで、国の借金が1,000兆円を超えても国債の信用がある。その国民の資産をリスクの高いものに運用してもらいたくないという思いがあるので、採択すべき。

**意見2** 年金積立金の運用

は、トータルで見ると必要もあり、また、ガバナンス体制については改革案も出ているようなので、そういった状況を見る必要があるため、継続審査でお願いしたい。

**意見3** 被保険者の思いを考えれば、年金記録問題などにより不信感が募っている中で、今回8兆円近くの運用赤字との報道によりどうなるのかという怒りがあつたのではないかと思う。この請願の内容から見ても採択が望ましい。

**審査結果** 採択

◆**請願第32号**「地域医療を守るため病床の確保を求める請願書」

**意見** 病床数については、圏域の調整会議で医療需要と必要量を検討されており、この請願で言う病床の削減を前提としたものではない。

**審査結果** 不採択

◆**請願第33号**「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める請願書」

**意見** 介護職員が大変であることは理解できるが、利

用者2人に対し介護職員1人以上に引き上げること  
は、介護全体の費用を増大させ、その結果、介護保険料が上がり被保険者の負担増にもなりかねないことから、賛同できない。

審査結果 不採択

◆請願第34号「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書」

意見 看護師などの夜勤労働をする方の待遇、労働環境や労働条件の改善などは大変重要な問題であるが、この請願にある要件を実現しようとすれば、人件費により病院経営を圧迫し、ひいては診療報酬を上昇させ、国民の大きな負担になりかねない。

審査結果 不採択

### 産業建設委員会

委員長 福積 章男

◆竹林再生・利用促進緊急支援事業費補助金について  
乾燥タケノコの出荷単価について。

答 乾燥タケノコの単価設定は、当初1キロ3、

000円であったと伺っている。しかし、燃料代や作業等にかかるコストが高いことなどから、引き続き交渉された結果、1キロ3、500円に見直されたということである。

問 目標とする生産量は確保できるのか。

答 目標生産量を確保するため、森林組合においても加工・生産することについて受入れられる予定である。生タケノコの買取価格は、皮をむいた状態で1キロ50円、皮をむき、規格に合ったサイズにカットした状態で1キロ70円とされている。

このことにより、目標とする生産量を確保できるのではないかと考えている。

問 今後、さらなる竹林の整備や竹を活用した新たな産業についても検討していくべきではないか。

答 竹林整備については、放置竹林の整備や森林の多面的機能発揮対策等で整備を進めているところである。

また、竹を活用した新たな産業については、平成28

年の早い段階で、この事業の取り組みなどに対する協議会を立ち上げる予定としており、この協議会において、今後の竹の利活用などについて、協議・検討したいと考えている。

◆請願第29号「TPP交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを求めることについて」

意見1 政府は、TPP関連政策大綱を打ち出し、農業等に支援を行うとしていながら、この支援対策は、協定により損失が出るということとを前提にしたものであり、問題であると考えられる。

また、合意内容を明らかにしていない点や、農業に大きな被害を出す可能性があるので、本請願は採択すべきである。

意見2 大筋合意に結びついた国家間の約束を、民主主義と相容れない合意として撤回を求めることが国益にかなうことであるのかは、非常に疑問を感じるどころである。今なすべきことは、詳細な説明を受け、農業を含む国内産業の活性化につながる方策について国民の英知を集めることだと考えられるので、本請願は不採択とすべきである。

意見3 TPP協定が調

印・批准されたら、大洲市の農業のすべてに悪影響を与えるのか疑問である。農業を初めとし、様々な産業は、競争のある中でいい物ができると考えられ、今後は、そうした政策を進めていくべきであることから、本請願は、不採択とすべきである。

審査結果 不採択

◆請願第30号「政府による米価下落対策を求めることについて」

意見1 現在、全国の米生産費は60キロあたり約1万5,000円超えとなっており、買取り価格が2万円

### 常任委員会管内視察



▼総務企画委員会  
長浜支所管内の概要  
(長浜支所)



▼厚生文教委員会  
岩谷分館移設予定地  
(肱川町山鳥坂)



▼産業建設委員会  
指定管理者の状況  
(風の博物館・歌麿館)



肱川流域治水対策特別委員会(菅内視察(柚木地区減災対策工事))

を超えないと採算が合わないと言われており、離農者が多く出る可能性がある。今、農業就業者が減っている中で、主食である米を作る環境を作り上げていくためには、国が責任を持つべきであり、本請願は採択すべきである。

**意見2** 備蓄米買い入れについては、買い入れる総量の見込みが立ってこそ選択可能な方策だと考えられる。自由に作り、余ったものは国が買い上げるというのは、制度として維持できるとは思えないことから、本請願は不採択とすべきである。  
**審査結果** 不採択

**いつまでも、心の中に 大和小学校は、3月末で閉校となります。**



**議会日誌**

《9月》

26日・日本三大いもたきサミットinおおぞ

《10月》

5日・愛媛県市議会議長会秋季定期総会(松山市)

6日・議会運営委員会

〓日・3常任委員会

8日・決算特別委員会

14日・決算特別委員会

20日・議会改革調査特別委員会

22日・決算特別委員会

23日・内外情勢調査会愛媛県内5支部合同懇談会(松山市)

《11月》

2日・決算特別委員会

4日・議会運営委員会

〓日・四国西南地域市議会議長懇談会定期総会(宿毛市)

11日・長浜保育所改築工事安全祈願祭

13日・総務企画委員会管内視察

〓日・産業建設委員会管内視察

14日・松野町制60周年記念

式典(松野町)  
16日・厚生文教委員会管内視察

21日・国重要文化財如法寺仏殿修復事業竣工式、落慶法要

24日・議会運営委員会

25〓27日・向井・後藤・中野・二宮・武田・安

川・大野・宇都宮・児玉議員個人行政視察(赤穂市、豊岡市、三木市、神戸市、加古川市)

《12月》

1〓15日・第4回定例会

**編集後記**

暖冬と言われていた今季でしたが、1月末には、大洲でも大雪となりました。雪対策をされておらず、意表を突かれた方も多かったのではないのでしょうか。備えあれば憂いなしと言いますが、そんな言葉を思い浮かべてしまいました。さて、新年を向かえ、今年度も残り僅かとなりました。新年度に向け忙しさが増す今日この頃ですが、皆さん、備えあれば憂いなしで新年度を迎えましょう。